

茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策（令和5年度～7年度版）

こども育成部保育課

1 目的

共働き家庭等の増加に伴う利用ニーズの拡大により、本市の児童クラブ利用者数が増加傾向にあり、待機児童が発生していることから、平成30年（2018年）2月に「茅ヶ崎市児童クラブ待機児童解消対策」を策定し、さらに、令和2年（2020年）2月に対策を時点修正し、取り組み期間を1年間後ろ倒しし、待機児童解消を目指すこととしました。

同対策に基づき、様々な取り組みを実施してきましたが、依然として待機児童の解消にはいたっておりません。

厳しい財政状況の中、多様化する保育需要に対応するためには、引き続き、児童クラブの整備だけでなく、多角的な視点から児童の放課後の居場所づくりを検討しなければなりません。

そのため、「新・放課後子ども総合プラン」を具現化し、「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」を補完する取り組みとして、茅ヶ崎市実施計画2025と連動した待機児童解消対策を新たに定めるものです。

2 現在の状況

(1) 児童数・待機児童等の状況

児童クラブの定員は増やしているものの、待機児童及び保留児童が発生している状況です。

(単位：人)

	25年度 (2013年度)	26年度 (2014年度)	27年度 (2015年度)	28年度 (2016年度)	29年度 (2017年度)	30年度 (2018年度)	31年度 (2019年度)	2年度 (2020年度)	3年度 (2021年度)	4年度 (2022年度)
児童数の合計	13,105	13,159	13,192	13,063	13,086	13,163	13,080	12,947	12,927	12,911
（うち小3まで）	6,400	6,533	6,612	6,586	6,478	6,487	6,470	6,378	6,329	6,347
児童クラブ数（総計）	26	27	28	30	30	30	30	33	34	35
（うち民設民営）	0	0	2	3	3	3	3	6	7	8
児童クラブの定員	1,501	1,552	1,647	1,709	1,761	1,788	1,788	1,928	1,986	2,043
公設民営入所児童数	1,144	1,253	1,303	1,464	1,544	1,540	1,543	1,562	1,571	1,566
民設民営入所児童数	0	0	19	43	91	138	155	231	291	388
保育需要児童数	1,144	1,265	1,382	1,568	1,690	1,834	1,898	2,003	1,950	2,034
（うち小3まで）	924	1,029	1,104	1,279	1,336	1,496	1,570	1,695	1,667	1,739
保育需要率	8.7%	9.6%	10.5%	12.0%	12.9%	13.9%	14.5%	15.5%	15.1%	15.8%
（うち小3まで）	14.4%	15.8%	16.7%	19.4%	20.6%	23.1%	24.3%	26.6%	26.3%	27.4%
待機児童数	0	11	29	25	34	128	172	116	75	104
（うち小3まで）	0	2	7	12	8	33	64	43	34	60
保留児童数	0	12	60	61	55	156	200	210	88	120
（うち小3まで）	0	2	10	26	11	46	87	107	45	72

※茅ヶ崎市にて集計

- ◆保育需要児童数：児童クラブ入所児童数に待機児童数・保留児童数を加えた数
- ◆待機児童数：各小学校区の保育需要児童数が児童クラブの定員を超えた数

◆保留児童数：小学校区内に入所できる児童クラブがあるにも関わらず、保護者・児童の希望等により入所しない数も含めた、実際に児童クラブに入所できていない児童数

(2) 長期休暇対策事業の利用状況等

参加者は増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、近年減少しています。

	26年度 (2014年 度)	27年度 (2015年 度)	28年度 (2016年 度)	29年度 (2017年 度)	30年度 (2018年 度)	31年度 (2019年 度)	2年度 (2020年 度)	3年度 (2021年 度)
定員(サマースクール)	80人	80人	100人	120人	120人	128人	80人	90人
サマースクール	47人	75人	80人	102人	102人	120人	19人	57人
ウィンタースクール	18人	24人	35人	36人	39人	39人	19人	32人
スプリングスクール	11人	41人	56人	43人	81人	69人	77人	39人

(3) 小学校ふれあいプラザの実施状況

プラザに携わるパートナー、参加児童数ともに年々増加傾向にあります。

また、プラザと児童クラブが連携し、交流会等を行っている事例もあります。

	26年度 (2014年 度)	27年度 (2015年 度)	28年度 (2016年 度)	29年度 (2017年 度)	30年度 (2018年 度)	31年度 (2019年 度)	2年度 (2020年 度)	3年度 (2021年 度)
プラザ実施学校数	18	18	18	18	18	18	12	18
パートナー数(延べ)	6,057	6,857	7,265	7,197	7,923	8,094	1,490	3,426
平均実施日数	94	96	99	99	106	111	26	42
週4回以上開催しているプラザの数	8	8	8	8	10	10	10	10
プラザ参加児童数	29,475	33,618	36,355	34,270	34,672	32,186	5,352	13,428

(4) 男女別の就業者数

就業者数は、男性が減少傾向にあるのに比べて、女性は一貫して増加傾向にあります。

	女 性		男 性	
	15歳以上人口	就業者数	15歳以上人口	就業者数
平成17年度 (2005年度)	96,937人	41,796人 (43.1%)	99,427人	65,617人 (66.0%)
平成22年度 (2010年度)	103,406人	43,498人 (42.1%)	98,260人	64,129人 (65.3%)
平成27年度 (2015年度)	106,148人	45,286人 (42.7%)	99,837人	62,356人 (62.5%)
令和2年度 (2020年度)	106,388人	46,788人 (44.0%)	99,412人	58,302人 (58.6%)

※国勢調査結果を基に集計

(5) 共働き世帯の状況

子どものいる世帯は減少しているものの、共働き世帯は一貫して増加傾向にあります。

	夫婦のいる 世帯数	うち子どもの いる世帯数	うち夫婦とも 就業者の世帯数
平成17年度 (2005年度)	57,381世帯	37,138世帯 (64.7%)	14,737世帯 (25.7%)
平成22年度 (2010年度)	59,155世帯	36,750世帯 (62.1%)	15,112世帯 (25.6%)
平成27年度 (2015年度)	59,826世帯	36,073世帯 (60.3%)	16,496世帯 (27.6%)
令和2年度 (2020年度)	59,717世帯	34,761世帯 (58.2%)	17,589世帯 (50.6%)

※国勢調査結果を基に集計

(6) 核家族世帯の状況

核家族世帯は、割合は減少しているものの、世帯数は一貫して増加傾向にあります。

	全世帯数	うち核家族 世帯数	うち親と子のみ の世帯数
平成17年度 (2005年度)	83,048 世帯	55,802 世帯 (67.2%)	37,978 世帯 (45.7%)
平成22年度 (2010年度)	93,356 世帯	62,661 世帯 (67.1%)	41,526 世帯 (44.5%)
平成27年度 (2015年度)	97,817 世帯	64,777 世帯 (66.2%)	42,162 世帯 (43.1%)
令和2年度 (2020年度)	102,364 世帯	65,993 世帯 (64.5%)	32,574 世帯 (31.8%)

※国勢調査結果を基に集計

3 待機児童解消対策のための具体的な取り組み

(1) 今後の待機児童の推移（対策を実施しない場合）

児童数は減少傾向となりますが、待機児童の増加傾向は続き、低学年（小学校3年生以下）の待機児童の増加も予測されます。

	5年度 (2023年 度)	6年度 (2024年 度)	7年度 (2025年 度)
児童数の合計	12,610 人	12,454 人	12,279 人
児童クラブの定員	2,043 人	2,043 人	2,043 人
保育需要児童数	2,036 人	2,048 人	2,024 人
(うち小3まで)	1,754 人	1,765 人	1,740 人
保育需要率	16.1%	16.4%	16.5%
(うち小3まで)	28.3%	28.9%	29.4%
待機児童数	161 人	190 人	194 人
(うち小3まで)	53 人	67 人	60 人

※児童数推計（教育委員会「児童・生徒数の推計について」）及び過年度の保育需要等から茅ヶ崎市にて推計

※待機児童数の推計については、毎年度実施することとし、機動的に対策を実施できるようにします

(2) 待機児童解消対策の基本的な考え方

本対策における基本的な考え方は次のとおりとなり、「茅ヶ崎市実施計画2025」の計画の対象期間である令和7年度（2025年度）までに、施設整備については小学3年生までの受け皿を確保するとともに、小学4年生以上についても安心・安全な放課後の居場所を創出することにより、待機児童解消を目指します。

項番	内 容
1	本対策の対象児童は、子ども・子育て支援新制度及び児童福祉法に基づき、小学1年生から小学6年生までとします。 ただし、児童クラブでの受け入れについては、当面の利用ニーズの増加に対応するため、小学3年生までの待機児童解消を最優先とします。
2	小学3年生以上を中心として、長期休暇期間中のみの安全・安心な居場所の確保を望む声も多いことから、長期休暇対策事業の拡充を図ります。
3	市が定める一定の運営形態による児童クラブの量的拡大及び民間ノウハウの活用による効率的運営の両立を目指した民設民営クラブの拡大を図ります。
4	児童クラブ以外の放課後の居場所づくりを多角化するため、「小学校ふれあいプラザ事業の実施日拡大・連携強化」及び「公共施設の利用促進」に取り組みます。
5	「新・放課後子ども総合プラン」・「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」に基づき、学校施設の利活用について、継続して検討を進めます。

(3) 待機児童解消対策の推進手法について

令和4年（2022年）4月1日現在、本市の児童クラブは35施設あり、運営形態別に整理すると、27クラブが「公設民営」、8クラブが「民設民営」となっています。児童クラブは小学校区ごとに設置されていることから、本対策についても、児童数や保育需要の傾向を明らかにしながら、小学校区ごとの実施事項を取りまとめる必要があります。

「指定管理者制度」を採用するクラブが、地理的状況等を踏まえ、5ブロックに分割することで、これまで以上に効率的・効果的に管理運営を行うことを目指します。

(参考) 指定管理者制度の活用におけるブロック制について

第1ブロック	小出小学校区・香川小学校区・円蔵小学校区・鶴が台小学校区
第2ブロック	松林小学校区・小和田小学校区・室田小学校区
第3ブロック	鶴嶺小学校区・梅田小学校区・今宿小学校区・浜之郷小学校区
第4ブロック	茅ヶ崎小学校区・西浜小学校区・柳島小学校区・東海岸小学校区
第5ブロック	松浪小学校区・浜須賀小学校区・緑が浜小学校区・汐見台小学校区

(4) 施策の実施状況について（対策に位置付けられた施策の実績）

各施策のこれまでの実施状況は次のとおりです。

項番	施策名	状況
1	小学校ふれあいプラザ事業の拡充	18小学校区で開設
2	長期休暇対策事業の拡充	サマースクールの実施拠点のひとつに、鶴嶺小学校を活用
3	一時利用制度の創設	公設児童クラブにおいてアンケートを実施したものの、開設については今後の研究課題とする
4	送迎支援の実施	令和3年度公設児童クラブでは、9クラブにおいて実施
5	学校施設の利活用	鶴嶺小学校を活用し、サマースクールを実施（関連：項番2）
6	民設民営児童クラブの賃借料補助の延長	4年目以降の補助継続を実施
7	新たな民設民営児童クラブの開設	松林・室田、小和田、梅田・茅ヶ崎、西浜、松浪・緑が浜の各小学校区に開設
8	民設民営児童クラブのさらなる利活用	令和4年4月1日現在の平均在籍率は99%

(5) 待機児童解消に向けた取り組み内容等

①全ブロック共通の取り組み

【小学校ふれあいプラザの拡充】

現在、19小学校のうち、18校で開設していますが、各プラザによって開設日が異なるため、教育委員会・プラザ運営委員会等と連携し、プラザの開催日数を拡大できるよう調整し、安全・安心な子どもの活動拠点をこれまで以上に確保します。

【長期休暇対策事業の拡充】

児童クラブに通所していない高学年（小4～小6）を対象に、長期休暇（夏季・冬季・春季）中の遊びと生活の場を平成26年度（2014年度）より提供しています。

今後は、低学年でも待機児童が発生している現状や、長期休暇中のみ児童クラブを利用したいという需要があることから、対象学年を拡大し利便性の向上を図ります。

【送迎支援の実施】

現在、公設民営及び民設民営児童クラブでは、送迎支援を実施しているクラブがあります。

今後児童クラブが新設等される場合、クラブごとに送迎支援の必要性を検討し、必要な場合には実施します。

【学校施設の利活用】

児童クラブを整備する上で、児童の安全、立地及び整備費用等の面から最も条件が良いのは、小学校の余裕教室を使用することであり、「放課後子ども総合プラン」でも、児童クラブの整備に学校施設を徹底的に活用することが掲げられています。

今後も学校現場とのヒアリングを継続し、小学校ごとの児童数の推移を見ながら、教育委員会等との検討を継続し、「児童クラブの運営」、「長期休暇対策事業」、「小学校ふれあいプラザ事業」等での活用に向けた調整を行います。

【民設民営児童クラブの賃借料補助の延長】

公設民営児童クラブとの差異・民間事業者等の経営の安定化・新規参入者へのインセンティブを目的とし、現在3年間限定で実施している賃借料補助（1年目：50%、2年目：30%、3年目：15%）について、4年目以降も補助を継続します（3年目の補助水準を継続）。

【学校長期休暇中の臨時預かりの検討】

低学年待機児童を対象に学校長期休暇中の臨時預かり実施について検討します。

②ブロック毎の取り組み

【新たな民設民営児童クラブの開設】

待機児童が30人以上見込まれる場合に開設するものとし、今後の施設整備の基本的な対策とします。

施設整備については、「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」にも位置付けられた「放課後の学びの場の創出（高齢者活用型児童クラブ）」に即した運営事業者を公募します。

開設年度	開設クラブ（名称は仮称）
令和6年度 （2024年度）	（仮称）松林・室田地区児童クラブ（第2ブロック）
令和7年度 （2025年度）	（仮称）小和田地区児童クラブ（第2ブロック）

【公設民営児童クラブの定員見直し】

定員に余裕のある公設民営児童クラブについて、定員を見直し、受け入れ枠を増加します。

実施年度	クラブ名
令和5年度 (2023年度)	小和田児童クラブ
	浜須賀第2児童クラブ

(6) 各ブロックの児童数の推計等

①第1ブロック(小出・香川・円蔵・鶴が台)の推計

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	2,075	1,941	1,930	1,873
児童クラブ定員	331	331	331	331
保育需要児童数	311	294	294	288
(うち小3まで)	261	249	249	241
保育需要率	15.0%	15.1%	15.2%	15.4%
(うち小3まで)	25.5%	26.2%	27.3%	28.0%
待機児童数	12	9	7	4
(うち小3まで)	9	6	5	1
対策実施後の待機児童数 (小3まで)	9	6	5	1

※第1ブロックにおける取り組みは特にありません

【小出小学校区の児童数等の推計】

小出小学校区(公設民営児童クラブ数: 1)				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	345	342	345	344
児童クラブ定員	56	56	56	56
保育需要児童数	43	43	46	47
(うち小3まで)	34	34	36	36
保育需要率	12.5%	13.0%	13.5%	14.0%
(うち小3まで)	19.5%	20.2%	20.8%	21.5%
待機児童数	0	0	0	0
(うち小3まで)	0	0	0	0
対策実施後の待機児童数 (小3まで)	-	-	-	-

【香川小学校区の児童数等の推計】

香川小学校区（公設民営児童クラブ数：3）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	1,012	941	907	873
児童クラブ定員	163	163	163	163
保育需要児童数	145	141	138	135
（うち小3まで）	119	117	115	112
保育需要率	14.3%	14.6%	14.9%	15.2%
（うち小3まで）	25.3%	26.2%	27.2%	28.2%
待機児童数	0	0	0	0
（うち小3まで）	0	0	0	0
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	-	-	-	-

【円蔵小学校区の児童数等の推計】

円蔵小学校区（公設民営児童クラブ数：1）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	424	369	384	376
児童クラブ定員	67	67	67	67
保育需要児童数	66	56	58	57
（うち小3まで）	55	47	48	47
保育需要率	15.6%	15.9%	16.2%	16.6%
（うち小3まで）	25.7%	26.4%	27.1%	27.8%
待機児童数	0	0	0	0
（うち小3まで）	0	0	0	0
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	-	-	-	-

【鶴が台小学校区の児童数等の推計】

鶴が台小学校区（公設民営児童クラブ数：1）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	294	290	293	281
児童クラブ定員	45	45	45	45
保育需要児童数	57	54	52	49
（うち小3まで）	53	51	50	46
保育需要率	19.4%	20.2%	21.0%	21.8%
（うち小3まで）	32.5%	34.2%	35.8%	37.5%
待機児童数	12	9	7	4
（うち小3まで）	9	6	5	1
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	9	6	5	1

②第2ブロック（松林・小和田・室田）の推計

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	2,460	2,480	2,486	2,417
児童クラブ定員（内民設）	419（190）	419（190）	419（190）	419（190）
児童クラブ定員（内民設） （対策実施後の見込み）	419（190）	432（190）	477（235）	522（280）
保育需要児童数	488	518	542	543
（うち小3まで）	413	446	464	461
保育需要率	19.8%	20.9%	21.8%	22.5%
（うち小3まで）	33.8%	35.9%	37.5%	39.2%
待機児童数	58	99	123	124
（うち小3まで）	35	36	47	42
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	35	23	25	0

・公設民営児童クラブの定員見直し（小和田小学校区）

施策内容	小和田児童クラブの定員を見直し、受け入れ枠を増加します。
------	------------------------------

実施事項	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
公設児童クラブ定員について検討	←→			
定員変更実施		←→		

・新たな民設民営児童クラブの開設（松林・小和田・室田小学校区）

施策内容	小和田、松林、室田小学校区は、今後も待機児童数が増加することが見込まれることから、新たに民設民営児童クラブを開設します。（松林・室田小学校区：令和6年度（2024年度）、小和田小学校区：令和7年度（2025年度））
------	---

実施事項	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
民設民営児童クラブ設置に向けた準備・設置 (公募型プロポーザルの実施等)	←→			
開設・民設民営児童クラブの運営			←→	

【松林小学校区の児童数等の推計】

松林小学校区（公設民営児童クラブ数：1、民設民営児童クラブ数：2）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	891	874	887	856
児童クラブ定員（内民設）	145（66）	145（66）	145（66）	145（66）
児童クラブ定員（内民設） （対策実施後の見込み）	145（66）	145（66）	167（88）	167（88）
保育需要児童数	171	170	181	185
（うち小3まで）	136	136	143	146
保育需要率	19.2%	20.1%	21.1%	22.0%
（うち小3まで）	31.4%	32.9%	34.4%	35.9%
待機児童数	20	25	36	40
（うち小3まで）	8	0	0	1
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	8	0	0	0

※令和6年度に民設民営児童クラブを開設する予定です。

【小和田小学校区の児童数等の推計】

小和田小学校区（公設民営児童クラブ数：1、民設民営児童クラブ数：2）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	861	887	901	887
児童クラブ定員（内民設）	170（90）	170（90）	170（90）	170（90）
児童クラブ定員 （対策実施後の見込み）	170（90）	183（90）	183（90）	228（135）
保育需要児童数	196	218	229	227
（うち小3まで）	176	198	208	205
保育需要率	22.8%	24.5%	26.3%	28.1%
（うち小3まで）	39.5%	42.7%	45.9%	49.2%
待機児童数	26	48	59	57
（うち小3まで）	26	28	38	35
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	26	15	25	0

※令和5年度に公設民営児童クラブの定員を変更し、令和7年度に民設民営児童クラブを開設する予定です。

【室田小学校区の児童数等の推計】

室田小学校区（公設民営児童クラブ数：1、民設民営児童クラブ数：2）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	708	719	698	675
児童クラブ定員（内民設）	104（34）	104（34）	104（34）	104（34）
児童クラブ定員（内民設） （対策実施後の見込み）	104（34）	104（34）	127（57）	127（57）
保育需要児童数	121	130	132	131
（うち小3まで）	101	112	113	110
保育需要率	17.1%	17.8%	18.5%	19.2%
（うち小3まで）	29.5%	30.9%	32.2%	33.6%
待機児童数	12	26	28	27
（うち小3まで）	1	8	9	6
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	1	8	0	0

※令和6年度に民設民営児童クラブを開設する予定です。

③第3ブロック（鶴嶺・梅田・今宿・浜之郷）の推計

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	3,081	2,978	2,867	2,830
児童クラブ定員（内民設）	464（27）	464（27）	464（27）	464（27）
保育需要児童数	489	483	473	479
（うち小3まで）	395	390	380	387
保育需要率	15.9%	16.2%	16.5%	16.9%
（うち小3まで）	26.4%	27.2%	27.8%	28.9%
待機児童数	9	27	31	42
（うち小3まで）	0	0	0	3
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	0	0	0	3

※第3ブロックにおける取り組みは特にありません

【鶴嶺小学校区の児童数等の推計】

鶴嶺小学校区（公設民営児童クラブ数：2）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	1,154	1,105	1,020	960
児童クラブの定員	150	150	150	150
保育需要児童数	149	142	128	123
（うち小3まで）	126	119	108	104
保育需要率	12.9%	12.8%	12.6%	12.8%
（うち小3まで）	23.0%	23.4%	24.2%	24.6%
待機児童数	0	0	0	0
（うち小3まで）	0	0	0	0
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	—	—	—	—

【梅田小学校区の児童数等の推計】

梅田小学校区（公設民営児童クラブ数：2）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	862	831	836	855
児童クラブ定員（内民設）	165（27）	165（27）	165（27）	165（27）
保育需要児童数	185	179	180	187
（うち小3まで）	143	136	136	142
保育需要率	21.5%	21.6%	21.5%	21.9%
（うち小3まで）	32.3%	33.1%	34.0%	34.8%
待機児童数	3	14	15	22
（うち小3まで）	0	0	0	0
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	—	—	—	—

【今宿小学校区の児童数等の推計】

今宿小学校区（公設民営児童クラブ数：2）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	548	526	508	500
児童クラブの定員	81	81	81	81
保育需要児童数	85	85	86	85
（うち小3まで）	69	71	72	70
保育需要率	15.5%	16.1%	16.9%	17.0%
（うち小3まで）	26.5%	27.3%	28.1%	28.9%
待機児童数	4	4	5	4
（うち小3まで）	0	0	0	0
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	－	－	－	－

【浜之郷小学校区の児童数等の推計】

浜之郷小学校区（公設民営児童クラブ数：1）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	517	516	503	515
児童クラブの定員	68	68	68	68
保育需要児童数	70	77	79	84
（うち小3まで）	57	64	64	71
保育需要率	13.5%	14.9%	15.7%	16.3%
（うち小3まで）	23.4%	23.9%	24.4%	24.9%
待機児童数	2	9	11	16
（うち小3まで）	0	0	0	3
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	－	－	－	3

④第4ブロック（茅ヶ崎・西浜・柳島・東海岸）の推計

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	2,818	2,822	2,812	2,818
児童クラブ定員（内民設）	449（125）	449（125）	449（125）	449（125）
保育需要児童数	414	421	434	428
（うち小3まで）	364	373	388	382
保育需要率	14.7%	14.9%	15.4%	15.2%
（うち小3まで）	26.3%	26.8%	27.0%	26.9%
待機児童数	6	10	13	16
（うち小3まで）	3	0	4	9
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	3	0	4	9

※第4ブロックにおける取り組みは特にありません

【茅ヶ崎小学校区の児童数等の推移】

茅ヶ崎小学校区（公設民営児童クラブ数：2、民設民営児童クラブ数：2）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	795	795	819	819
児童クラブ定員（内民設）	153（80）	153（80）	153（80）	153（80）
保育需要児童数	131	134	139	132
（うち小3まで）	103	106	112	101
保育需要率	16.5%	16.8%	17.0%	16.1%
（うち小3まで）	26.3%	25.9%	25.4%	25.0%
待機児童数	0	0	0	0
（うち小3まで）	0	0	0	0
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	-	-	-	-

※茅ヶ崎・東海岸小学校区については、両学区通所可能な児童クラブを設置しています

【西浜小学校区の児童数等の推移】

西浜小学校区（公設民営児童クラブ数：1、民設民営児童クラブ数：1）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	635	639	642	628
児童クラブ定員（内民設）	121（45）	121（45）	121（45）	121（45）
保育需要児童数	102	102	107	105
（うち小3まで）	93	93	98	97
保育需要率	16.1%	16.0%	16.7%	16.7%
（うち小3まで）	28.2%	29.7%	31.1%	32.6%
待機児童数	0	0	0	0
（うち小3まで）	0	0	0	0
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	－	－	－	－

【柳島小学校区の児童数等の推移】

柳島小学校区（公設民営児童クラブ数：1）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	563	544	536	555
児童クラブの定員	68	68	68	68
保育需要児童数	72	70	71	78
（うち小3まで）	69	67	67	74
保育需要率	12.8%	12.9%	13.2%	14.1%
（うち小3まで）	24.6%	25.4%	26.2%	27.1%
待機児童数	4	2	3	10
（うち小3まで）	3	0	0	6
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	3	0	0	6

【東海岸小学校区の児童数等の推移】

東海岸小学校区（公設民営児童クラブ数：2）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	825	843	814	816
児童クラブの定員	107	107	107	107
保育需要児童数	109	115	117	113
（うち小3まで）	99	107	111	110
保育需要率	13.2%	13.6%	14.4%	13.8%
（うち小3まで）	25.8%	25.9%	26.0%	26.1%
待機児童数	2	8	10	6
（うち小3まで）	0	0	4	3
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	0	0	4	3

※茅ヶ崎・東海岸小学校区については、両学区通所可能な児童クラブを設置しています

⑤第5ブロック（松浪・浜須賀・緑が浜・汐見台）の推計

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	2,477	2,389	2,358	2,341
児童クラブ定員（内民設）	380（50）	380（50）	380（50）	380（50）
児童クラブ定員（対策実施後の見込み）	380（50）	391（50）	391（50）	391（50）
保育需要児童数	332	320	305	286
（うち小3まで）	306	296	284	269
保育需要率	13.4%	13.4%	12.9%	12.2%
（うち小3まで）	25.0%	24.9%	24.7%	23.8%
待機児童数	19	16	16	8
（うち小3まで）	13	11	11	5
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	13	0	0	0

・公設民営児童クラブの定員見直し（浜須賀小学校区）

施策内容	浜須賀第2児童クラブの定員を見直し、受け入れ枠を増加します。
------	--------------------------------

実施事項	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)
公設児童クラブ定員について検討	←→			
定員変更実施		←→		

【松浪小学校区の児童数等の推移】

松浪小学校区（公設民営児童クラブ数：2）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	1,007	987	983	997
児童クラブ定員（内民設）	146（25）	146（25）	146（25）	146（25）
保育需要児童数	129	129	127	128
（うち小3まで）	118	121	120	122
保育需要率	12.8%	13.1%	12.9%	12.8%
（うち小3まで）	24.0%	24.4%	24.9%	25.3%
待機児童数	0	0	0	0
（うち小3まで）	0	0	0	0
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	－	－	－	－

【浜須賀小学校区の児童数等の推移】

浜須賀小学校区（公設民営児童クラブ数：2）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	813	791	791	780
児童クラブ定員	98	98	98	98
児童クラブ定員（対策実施後の見込み）	98	109	109	109
保育需要児童数	117	114	106	94
（うち小3まで）	111	109	103	92
保育需要率	14.4%	14.4%	13.4%	12.1%
（うち小3まで）	27.1%	27.7%	27.7%	28.4%
待機児童数	19	16	16	8
（うち小3まで）	13	11	11	5
対策実施後の待機児童数（小3まで）	13	0	0	0

※令和5年度に公設民営児童クラブの定員を変更します。

【緑が浜小学校区の児童数等の推移】

緑が浜小学校区（公設民営児童クラブ数：1）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	333	321	316	312
児童クラブ定員（内民設）	66 (25)	66 (25)	66 (25)	66 (25)
保育需要児童数	29	24	19	15
（うち小3まで）	27	21	15	12
保育需要率	8.7%	7.5%	6.0%	4.8%
（うち小3まで）	15.8%	13.8%	11.9%	9.9%
待機児童数	0	0	0	0
（うち小3まで）	0	0	0	0
対策実施後の待機児童数（小3まで）	-	-	-	-

【汐見台小学校区の児童数等の推移】

汐見台小学校区（公設民営児童クラブ数：1）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
児童数の合計	324	289	268	252
児童クラブの定員	70	70	70	70
保育需要児童数	57	53	53	49
（うち小3まで）	50	45	46	43
保育需要率	17.6%	18.3%	19.8%	19.4%
（うち小3まで）	33.1%	34.4%	35.7%	36.9%
待機児童数	0	0	0	0
（うち小3まで）	0	0	0	0
対策実施後の待機児童数 （小3まで）	－	－	－	－

(6) 必要経費等

本対策に必要な経費は、次のとおりとなります。厳しい財政事情の中、各年度予算に基づき、効率的・効果的に執行するとともに、可能な限り特定財源（国・県の交付金・補助金等）を充当し、歳出の抑制に努めます。

（単位：千円）

項番	ブロック	施策名	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
1	全	長期休暇対策事業の拡充	17,781	17,781	17,781	53,343
		（うち特定財源）	430	430	430	1,290
2	第2	公設民営児童クラブの定員見直し	0	0	0	0
3		新たな民設民営児童クラブの開設（松林・室田）	12,692	15,312	15,618	43,622
		（うち特定財源）	8,400	10,208	10,412	29,020
4		新たな民設民営児童クラブの開設（小和田）		12,692	15,618	28,310
	（うち特定財源）	0	8,400	10,412	18,812	
		合計	30,473	45,785	49,017	125,275
		うち特定財源	8,830	19,038	21,254	49,122
		うち一般財源	21,643	26,747	27,763	76,153

(7) 本対策実施後の待機児童数の推移

(単位：人)

項番	ブロック	施策名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
1	全	小学校ふれあいプラザの拡充	-	-	-
2		長期休暇対策事業の拡充			
3		送迎支援の実施			
4		学校施設の利活用			
5		民設民営児童クラブへの賃借料補助の延長			
6		学校長期休暇中の臨時預かりの検討			
7	第2	新たな民設民営児童クラブの開設 (松林・室田、小和田小学校区)	-	▲45	▲45
8		公設民設児童クラブの定員見直し	▲24	-	-
待機児童数(小学校6年生まで)			137	121	84
待機児童数(小学校3年生まで)			29	34	13

4 今後の取り組みについて

今回の対策では、今までの取り組みを引き続き推進していくことを基本としながら、現在の保育需要や財政状況を踏まえた取り組みを進めます。

保育需要は依然として高いですが、学区により開きがあります。また、本対策における保育需要等は児童クラブの令和4年4月1日現在までのデータをもとに算定していますが、この後の社会情勢の変化等によっては、想定と大きく異なってくる場合があります。全国的にも、国発表資料「令和4年(2022年)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)の実施状況(令和4年(2022年)5月1日現在)」において、登録児童数は過去最高値を更新しており、待機児童数も前年を上回っています。

また、待機児童数が、新たな施設整備をする目安となる人数を下回る小学校区も複数存在しています。

これらの状況から、今後も最新の保育需要を見極めながら、必要に応じて対策の時点修正等を行い、適切な取り組みを進めて、児童の安全安心な放課後の居場所づくりを図ってまいります。